

第2回江東区外部評価委員会（第3班ヒアリング）
会 議 録

日時：平成22年7月14日（水）19:00～21:00

場所：江東区役所7階第71、72会議室

【会議次第】

- 1．開会
- 2．ヒアリング
 - (1) 施策14「区内中小企業の育成」
 - (2) 施策21「地域資源を活用した観光振興」
- 3．閉会

【出席者】

<委員（第3班）>（敬称略・順不同）

木村 乃（班長） 山本 かの子 駒田 千代子

<関係職員>

地域振興部長（菊間恵） 経済課長（長尾潔） 文化観光課長（杉田幸子）

<事務局職員>

政策経営部長（大井哲爾） 企画課長（押田文子） 財政課長（大塚善彦） 計画推進
担当課長（小山田健一）

【傍聴者数】 0名

【議事概要】

1. 開会

班長

それでは、第2回江東区外部評価委員会第3班ヒアリング1回目を開会いたします。
誠意をもってヒアリングさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

2. ヒアリング

(1) 施策14「区内中小企業の育成」

班長

本日の外部評価対象施策は、「施策14：区内中小企業の育成」、「施策21：地域資源を活用した観光振興」の2施策です。

始めにお手元の資料の確認をお願いします。席上に配布されております「会議次第」に配布資料の一覧がございます。配布資料をご確認いただき、不足がございましたら事務局職員までお願いします。

まず、7月2日に開催されました第1回江東区外部評価委員会・小委員会にて、外部評価委員会の運営について決定をみましたので、事務局よりご説明をお願いします。

事務局

それでは、お手元の資料ですが、「外部評価委員会の運営について」をご覧ください。小委員会が7月2日に開催されましたが、決定事項が4点ございます。

1点目ですが、ヒアリングで使用する「施策評価シート」及び「主要事業等説明シート」は、原則としてヒアリングの1週間前に、事務局より各委員にご送付させていただきます。

2点目でございます。ヒアリングでは、まず、施策の主管部長から、当該分野の現状と課題及び今後の方向性等のポイントについて5分以内で説明を行い、その後、委員との質疑を行うものといたします。なお、1施策あたり1時間を基本としてヒアリングを行っていただきます。

3点目、各委員は、ヒアリング終了後、概ね3日後までに外部評価シートを事務局までご提出をお願いします。こちらは、日程の変更がある場合には、後ほど、調整させていただきます。

最後でございます。各委員から提出された外部評価シート及びヒアリング中の議論等をもとに、小委員会で評価案(原案)を作成の上、各委員に提示するものといたします。なお、最終案ですが、8月31日に開催を予定しています第5回外部評価委員会においてご決定をお願いいたします。

以上、4点でございます。

班長

ありがとうございました。ヒアリングについては、ただ今説明のありました原則にの

とって行ってまいりたいと考えていますので、よろしく申し上げます。

それでは、関係職員より、施策 14 であります区内中小企業の育成、当該分野の現況と課題及び今後の方向性について、説明をお願いいたします。

関係職員

よろしくをお願いいたします。

まず、現状でございますが、江東区内の事業所は 20 人未満の小規模事業所が多く、特に製造業では、93.1%が 20 人未満の事業所であり、従業員の規模が 100 人以下の事業所割合は全事業所の 99%という状況でございます。このように、圧倒的に小規模な事業所が多いという特徴がございます。

また、製造業は、昭和 56 年をピークに事業所数は減少してございます。一方、従業員数は増加の傾向をたどってございます。平成 18 年の統計で申し上げますと、事業所数は 23 区中 17 位、従業員数は 8 位という状況でございます。この事業所数が減り、従業員数が増えている 1 つの要因としては、大規模な企業が、ここ数年大量に転入されてきているということ、従業員数が多い大規模企業が増え、一方、従来からの伝統産業でありませず企業が減っているということが考えられます。

また、こうした区内製造業の減少の要因として、伝統技術者の育成の困難さがあると考えてございます。これは、一人前の職人に育て上げるのには時間がかかり、時間をかけて育てることが現在の経済状況では許されない状況があるという点から、伝統技術者の数が減っていると考えております。また、地価高騰により事業所がより固定資産税の安い地域、区外にいつてしまうということが考えられるということでございます。

現状としてはこうした状況にございます。

こうした中で、江東区としてどうした点が課題かと申しますと、中小企業が残っていくための優れた経営力、他には負けない競争力、それを裏打ちする技術力、こうしたものを支えるための多様な支援を行っていくことが必要と考えております。

その多様な支援の中心をなすものが各種融資制度となっていると考えてございます。

その課題に江東区としてどう取り組むべきかということでございますが、IT を活用した情報の共有化、あるいは情報を入手することが、中小企業は弱い傾向がございまして、江東区では K - N E T というネットワーク化を図ってございますが、こうしたところに参加する働きかけをやっていくということがございます。

それからもう 1 つは、すぐれた技術をもっている製品を作り出しても、販路をどう広げていくかという取り組みが弱いということがございます。こうした点について、区としてこうした販路を開拓できますよ、こうした分野での展開が図れますよという点を、情報支援を含めてやっていくことが必要と考えてございます。

最後に、中小企業の技術力、競争力の強化を図るとするのは、やはり、企業だけではなく、最先端の知識、技術をもってございます大学などとの連携を図りながら、つまり産学公の連携によって中小企業の競争力を図ることが必要と考えております。

以上でございます。

班長

ありがとうございました。

それでは「施策 14：区内中小企業の育成」について質疑を行います。

委員

K - N E T のアクセス件数が指標として上がっているということについて、お伺いしたいと思います。

まず、IT化により経営効率が高まる、ビジネスチャンスが広がるということは、私も否定しませんが、それは一般論でございます。先ほどありましたように江東区では小規模事業所が大多数であり、非常に高齢化も進んでいる。そういう方たちに、どういうIT化を、どういう目的で、誰を対象にしていくのかというのが、この資料では分かりませんでした。例えばパソコン教室の内容では、一般人を対象にパソコンの基本操作を教えているようなものが多く、例えば経営に役立つような、全国からの注文をとるようなホームページの作成方法を教えるようなものがなかったと思います。それが、事業の目的とやっていることに乖離があるのではないかとということです。今後どのように進めていくおつもりなのかをお伺いしたいと思います。

また、K - N E T は、ただのブログに近いもので、HPで語句で検索しても、K - N E T からいけることがありませんでした。つまりK - N E T では全然ヒットしなくて、楽天とかヤフーとかからしかいけなくて、それでは、登録している企業が、何のために登録しているのか、企業もメリットを感じないのではないのでしょうか。改善の余地があるのではないかと思います。

班長

ITをやっている目的が、経営を成長させるという目的と、実態とに乖離があるということ、もう1点は、K - N E T のコンテンツが効果をもたらす機能をはたしていないのではないかと、2点についてご説明をお願いいたします。

関係職員

まず、K - N E T のアクセス件数について指標をだしておりますが、その手段の1つとなっておりますIT化への支援ですが、1つはパソコン教室をメインにしております。委員ご指摘の、講座が初心者向けに偏っているのではないかとご指摘ですが、ニーズをとらえながら講座を計画しますとどうしても初心者向けのものの要望が多いんです。先ほどもありましたが零細で、高齢化に至っているような、パソコンを開いたことのない企業や店主の方には、まずパソコンを触ってもらわなければならない。そのため、パソコン教室は、初心者向けのものに重きを置いております。一方、今年度からは上級者向けの教室、経営系のものも設定しましたが、まだ数か月ですが人気がない状況です。確かに事業の目的としては理想的なことを書いているかもしれませんが、今後も、パソコンやインターネットに触れたことがない層に、そうしたものに触れてもらうところが

らはじめていかざるを得ないのが実情です。

実はK - N E Tは今年度から事業者を変えました。4、5月はその準備のため休止しまして、6月から新たな事業者でオープンしております。まだ2か月の実績ですが、経営系の上級者コースの人気は余りなく、初心者コースの人気があります。また、管理系の表計算のコースがありますが、それはある程度の人 comes。K - N E Tについても毎日のように事業者に改善要求を出しています。事業者のP R効果を高める工夫を今後も取り入れていきたいと考えております。まだアクセス件数は増えていますので、使い勝手を今後改善していきたいと思ます。

委員

関連質問で、K - N E Tの新事業者への委託費用はどれくらいですか。

関係職員

年間2,000万円強になります。

委員

競争入札で毎年変えていらっしゃるのですか。

関係職員

このサイトは立ち上げの平成16年から21年度まで、業者を代えるとその都度ネットワークを変えなければならないということがあり、同じ業者でした。ただ、同じ事業者では新たな取り組みへのチャレンジ意欲が見られないことから、昨年度末に新しい事業者をプロポーザル方式で選定しました。

委員

長期継続契約ですか。

関係職員

3か年の継続契約です。債務負担行為ではありません。

委員

私は別の視点でお伺いいたします。大学との協働で、効果があがっていないことについて、具体的にうまくいかなかった事例を教えてくださいませんか。

関係職員

協同研究費補助事業をやってございますが、実績が上がっていないととらえております。平成18年度からやっており、年間2件程度の予算をつけていまして、18、19と実績がありました。21年度は実績が0でした。また、協働研究による成果物はあるのですが、企業にとってヒット商品になったという話がまだない状況です。その生まれた製品が販路に乗って企業の利益を上げているということがまだないため、具体的な効果が出ていないという状況です。

委員

これは単年度の事業になりますか。

関係職員

研究自体は単年度で、補助金を出しています。

委員

継続していくということは考えていないのですか。単年度でやらざるを得ないと、企業も大学もじっくり取り組めないのではないかとということがあります。また、今のお話では連携事業自体が駄目なのではなく、共同研究によって商品化まで成功しているということは、大学との協働が成果を出していないのではなく、成果が上がらないのは別の問題でないかなと思いました。

関係職員

シートの説明が足りなかったのは申し訳ありませんが、成果物としての研究の成果は確かにあります。今後、商品を販路に結び付けていくことが課題であると考えております。

委員

22年度事業費予算（施策コスト）8億円のおおまかな内訳を教えてください。直営の分と委託ないし補助の分の構成比はどれくらいか。直営はそんなに多くないと考えてよいでしょうか。

関係職員

多くは中小企業への制度融資の利子補助になります。これが6億程度です。

委員

江東区には商工会議所がありますか。これは区の直営の利子補助ですか。

関係職員

区制度の融資の利子補給になります。商工会議所の制度融資の利子補助は今年度から始めます。

委員

私が経営相談をしているところでは、商工会議所、経済産業省等ではどこも同じようなことをやっています。そのことについて、ご担当として問題意識はありますか。

関係職員

区でも先生を呼んで経営相談をしています。商工会議所と区の棲み分けを図らなければならないという考えは現在はもっておりません。

委員

8億のうち、一財と特財の構成比はどれくらいですか。

財政課長

ほとんど一財になります。ほとんどが中小企業を対象とした融資になります。

委員

私もある自治体で部長をしているときにも思いましたが、区の産業振興施策は、産業界に対する一種の福祉としてやっているに過ぎないことが大半で、地域の経済の活性化や地域の経済の成長促進につながるような施策や事業はほとんど組めないし、やれてい

ないのではないかと見ているんですが、そういう評価をされたらどう反論されますか。

関係職員

確かに、区でやっていることは本当の意味での地域経済の活性化につながっているかと言えば、比重としては少ないと思います。しかし今の事業をやらなければ、中小企業がつぶれてしまう。それでいいのかというと、中小企業の存在がまちを構成しているのですから、それは人の息遣いのないまちでいいのかというと、まさに政治的な判断もありますが、我々は、そうしたまちは作りたくない。ですから融資制度について整理する必要はあると思いますが、真の地域経済の活性化につながっていないからという理由だけでやめることは考えておりません。

委員

今のご意見には私も同感です。

やっていらっしゃることがいけないとか、おかしいとは思いません。

問題は、施策の目的が違うのではないかという点です。目的に対応して予算編成が行われ、事業を執行していくという前提に立てば、今ある中小企業の延命のための取り組みを、いかにも地域経済の成長戦略としてやっているように言われると、目的と取り組みに乖離があると言われてしまう。この施策の目的に対してふさわしい事業というのは、経済活性化、成長促進のためのものに絞って、一方で産業福祉施策も必要なもので、それを産業福祉施策としてまとめて、その中で地道な中小企業への支援等をするように分けられたほうが、評価をしていく時に入りやすいという感想をもちました。

委員

先ほどのK - N E Tアクセス件数がこの施策の指標になっていますが、もっと納得のいく指標で施策を評価していただくようお願いいたします。

2点目が、販路開拓支援事業について、事業概要にほとんどが費用の一部を負担するとありますのでそういう事業だと思ったんですが、唯一、産業交流展において出展ブースを提供するとありました。産業交流展というのは、江東区主催で、年に何回くらい行われるのか。この事業は制度融資の利子補給と同じように、単に事業者の費用の一部を負担するという事業なのか。それとも中小企業と区がとともに手を携えて地場産業を育成していこうという考えで行っているものなのか。例えば巣鴨信金が自前で物産展等を開いてそこに出品した企業の商品がヒットした、というようなことを聞きましたが、これと同じような考えがあるのか、教えてください。

関係職員

まず、産業交流展は東京都の主催で、年に1回東京ビッグサイトで開催しています。おおむね900企業が出展し、3日間で約6万人が来場しています。区は出店ブースを確保し、希望した中から、抽選で選んだ10社に参加してもらいます。

費用の一部を負担する事業は、表現はいろいろあると思いますが、これはいわゆる補助金なんです。対象経費と、限度額がそれぞれの事業について決まっています。例えば

出展費補助では、産業交流展以外にも、企業が産業関係のイベントに出展する際に区が費用を1社15万円上限で助成しています。実際企業は出展の際に60万、100万円の費用がかかるので、助成することで、イベントに積極的に出展してもらうといったことを目的として行っております。先ほどの巣鴨信金の物産展とは異なるものです。

委員

施策の説明として提出されている3つの主要事業等説明シートについて、本来はこの3つの取り組みに流れがないといけないと思います。中小企業を支援していくために、お金の対応をしなければならないし、ネットワーク化をするとともに、販路を確立することで経営力を強化していくのかなと思うんです。その流れが、この説明シートでは見えにくいです。お金は、個々の補助で出しているんだけど、流れていかない。例えばパソコン教室についても、経営者の方が、上級者向けの講座になると人が集まらないというお話ですが、仕事をしながら講座を受けるというのは大変なところがあると思います。それはお金の使い方が違うということなのではないか、例えば大学と協働して若い人たちの力を使って、パソコンを使えない中小企業の肩代わりをするような若い人に対してお金を使うというのも一つの方法なのかもしれません。そういったネットワークを作っていくながら、中小企業の声を引き上げることがとても必要だと思います。

実際に中小企業にどういう支援があればいいのか、何が必要かということヒアリングしているのでしょうか。

関係職員

まず、主要事業等説明シートについては、数ある事業の中から主要事業をピックアップしているため、流れる形にはなっていません。最初の商工情報ネットワーク化事業というのは、長期計画でも主要事業として位置づけられていますので載せています。それ以外に施策の説明になるものとして上げたのが記載してある事業になります。経済課として行っている事業としては後継者の育成、インターンシップ事業など、細かくいろいろございます。

声をくみ上げるということでは、年2回から3回、活性化協議会を開催しておりまして、各種産業団体、商工会議所、伝統工芸の方に参加してもらい、そこで区の施策の説明と団体からの要望のくみ上げをしています。ここで出た意見をもとに事業化したものも多くあります。今日も区長と商工会議所との懇親会を開催し、その際にも要望書を受け取りましたが、このように産業団体等から意見や要望をくみ上げる機会がございます。

委員

今日の主要事業にはないのですが、公衆浴場助成事業に22年度3,221万円の予算があります。わたしは、公衆浴場はどんどんまちからなくなっているなという認識なんですけれども、なぜ助成しなければならないのか、教えていただけますか。

関係職員

公衆浴場は年々減っており、経営体質も脆弱化していますので区の方で助成して延命

を図っているところです。公衆浴場は区民の交流の場として重要であるという公衆浴場施策の視点がございませぬ。また、設備改修費かかかるので、それに対する補助を行っております。現在、いわゆる雑燃料とか重油とか、環境に悪いエネルギーからガスに転換していこうという、エネルギー転換に対する補助金というのを出しておりますので、補助金額が高くなっております。また、別の施策で事業を行っておりますので詳細資料を持ってきていないのですが、銭湯の日やしょうぶ湯の日など、小学生、高齢者に無料開放をしてもらうことがあり、それに対しても助成をしております。

班長

執行されている各事業について意味があるかどうか、よい、悪いという評価をするつもりはありません。問題は、事業の目的が分からないということなんでしょうね。区民の交流を促す担当の施策で執行されていれば、その点から見て効果的かという議論に入れるのですけれど。

産業施策とは何かと考えると、評価のしようがなくなり、悩ましいところですね。これは、地域振興部経済課さんに申し上げることでなくて、施策全体の組み立て方になってしまうような気がします。

地域経済の活性化、成長促進のための取り組みについて、成功例と言えるものを教えていただけますか。

関係職員

予算上は出てこないのですが、昨年度から伝統工芸技術者と首都大学東京の学生とで新製品を生み出す試みを始めています。いわゆる伝統工芸の方々から、活性化協議会において、新しい発想が出ないので、斬新なアイデアをもった学生と連携できないかという要望から始まった取り組みですが、技術者が学生からのアイデアを取り入れて新製品の開発に成功しています。昨年度6、7点製品化しまして、現在産業会館に展示しています。すだれとか、和とじのノートなどで、東京都のチャレンジ大賞をとるなど、注目を浴びたものがございませぬ。今年度もこのような事業を展開し、今後は、こうした製品を販路に結び付けることが課題と考えております。

関係職員

先ほどの補足になりますが、ふれあい入浴事業の取り組みは高齢者福祉の施策で実施しております。

事務局

金額にはあられませぬが、産学公連携は成功していると考えています。以前は本区は大学との連携を行っておりませぬでした。それが近年、本区に移転してきた芝浦工大、また東京海洋大学との連携を進めてきてございませぬ。数字にはあられませぬけれど、経済課の取り組みで産学公連携を行ってきたということは、区にも大学にも刺激が大きいと思います。

委員

私も、質問の際に小さくても、数が多くなくてもということで、決算として数字にあらわれていなくても、成功例として確信を持てるほうがいいと思います。そういう観点で22年度の事業を見たときに、残念なのは産学公連携は、ほかと比べて極めて予算が少ないのが残念です。予算のつけ方が事業ごとに違うので絶対額だけで判断はできませんが、成功例と言いたいものについて手厚く予算化して、重点的にやっていってこそ、中長期的に見て何か成果があらわれるという期待感が持てると思います。

委員

コンセプトというか、中小企業の育成ということで、施策としての大きな目標を明確にすれば、流れができて、お金も時間も人も活きるのではないかという気がします。地域の活性化と中小企業の育成が目的ですが、そのためには中小企業が自分たちの力で活性化していくためのお金の使い方をしないと駄目です。目的達成のために複数年の計画を立ててじっくりと取り組むことも必要です。皆さんも、地域の方も頑張っているのに、それが形になってこないのが残念なところです。

委員

全体についてですが、何のために何を狙ってやっているのかを明確にさせていただくと、区民の立場としても理解しやすいと思います。中小企業だと弱いということではなく、どういう人をどういう風に伸ばしていきたいのか、将来の江東区の姿を見据えた援助のしかた、そういうところにお金を回していただきたいと思います。

公衆浴場についても、弱いから援助しなきゃいけない、でもそういうことで残すことに意味があるのか、ふれあい入浴は高齢者福祉で意味があるのなら、そういう形での助成はいいと思いますが、そうではないように聞こえました。

K - N E Tについては委託業者が、区が何をしてほしいのかわからないのではないかと思います。区はK - N E Tで何をしたいのかを業務を丸投げではなく、明確にして依頼してほしいと思います。技術は持っていると思いますので。私は、コンサルタントを入れてもいいのではないかと思います。

関係職員

今、委員がおっしゃられたことを委託業者に言うておりますので、もう少し時間をいただいで改善していきたいと思います。

委員

K - N E Tについては、業者を使うより大学生に、お金をかけずにつくってもらっても、面白いものができてよいかもしれないので、そういう工夫もされるといいかもしれません。きれいに作られているとは思いますが、そのサイトに行くまで苦労しますよね。活性化を図るために、みんなに見てもらって、興味をもってもらう作り方、情報載せるだけではなくて、楽しんでみてもらえる工夫をしてほしい。大学生たちは面白いものをつくれるので、ご参考までに。

班長

私の方から、1つだけ伺いして終わりたいと思います。施策14で他にない、いばりたいポイントをお伺いしておきたいと思います。

関係職員

数は少ないのですが、江東区は木材のまちです。木材を介した産業があり、また木材を生かした伝統技術もあります。その技術を広く残すための取り組みをやっていくということがございます。例えば、木彫技術で名誉都民になっている方もいますし、その名誉都民の方は、中学校で1年間、子ども達に木彫を教えています。子ども達はそれを通して技術を学ぶとともに、この技術が区の歩んできた歴史と無関係ではないことを学ぶと聞きました。額としては小さな額かもしれませんが、区として、他の自治体に負けていない、様々な伝統技術についての取り組みを行っていることは、誇れることだと考えております。

班長

江戸川区の一之江には、タイル職人で日本一の方がいます。そこに就職した若者は地方から彼を目指して就職してきて、技能オリンピックで一位になっています。日本一を必ず出すところですよ。このように、産業の成功事例は小さいものがあります。ぜひそういう小さくても誇れるものをもってほしいと思います。

施策の組み立て方として、広く浅くではなく、産業の育成は、江東区が誇れるものを一点突破で育て上げるという方が、気持ちよく頑張ってもらいたいという評価ができると思いますので、その点もご留意いただければと思います。

それでは時間になりましたので「施策14」のヒアリングは以上とさせていただきます。ご退席される職員の方は、ここでご退席ください。

(2) 施策21「地域資源を活用した観光振興」

班長

それでは、休憩を取る間もありませんので、続けてお願いいたします。関係職員の方から、施策21の現況と課題、及び今後の方向性について、説明をお願いいたします。

関係職員

私の方から、現況と課題、今後の方向性について、ご説明をさせていただきます。

まず、現況と課題でございますが、江東区は残念ながら、観光施策をきちんと位置づけた計画がございません。その場のニーズに応じた事業展開を行ってきたところがございません。その点で言えば、先ほどご指摘がありましたような、流れをもった事業展開ができていない、そのように考えております。

例えば、現在建設中のスカイツリーでございますが、建設中にも関わらず、多くの方々がお見えになっています。その方々が、残念ながら、あの場で、江東区に来ないで、そのままお帰りになる、あるいは台東区に流れるという現状がございます。このように、来訪者を江東区に誘導する手立てをしていないという現状がございます。

一方、江東区内には観光資源となりうる歴史的地域、あるいは行事、たとえば来年本祭りがあります深川八幡祭りですとか、場所、史跡、また高く評価されております、区が持っております芭蕉記念館、こうしたものは観光資源として有効に活用できるはずのものでございますが、残念ながら一部を除いて観光と結びつけた現実的な活用が図られていないということがございます。

現状としては、以上のように考えてございます。

また、今申し上げたこと以外のこととなりますが、課題としてはそれぞれの展開する事業、その位置づけを明確にして、計画的な総合的な観光事業の展開を図っていくこと、それをどう図っていくかが課題となっております。

次に、その課題に対してどのように取り組んでいくのかということでございますが、まず、平成22年度に策定する予定の観光推進プラン、このプランをきちんと策定し、観光施策、事業展開を図っていくということがございます。当然、そうなった場合には区が直営でやる必要のないものについては、例えばNPOですとか観光協会ですとか、そうしたところと連携した事業展開があるだろうと考えてございます。

そのような団体をうまく活用していき、それが観光事業のすそ野を広げるだろうと考えてございます。

さらに、観光も経済活性化の一手段という位置づけで、取り組んでいきたいと考えてございます。

そしてまた、先ほどの繰り返しになりますが、これをやることにより、区民の方々が、江東区にはこうした魅力があるんだということを再認識し、それが区民の地域に対する愛着ですとか、誇りを醸成することにつながっていくと考えてございます。そうした醸成も、観光事業を展開するに当たっては考えていきたい。さらに、そうした資源の再評価を通じて、区民の方々が地域の文化を深く理解していくことにつながる観光事業でなければならないと考えてございます。ただ一過性の来訪者のための取り組みであってはいけないと考えてございます。

班長

それでは、先ほどと同じように質疑に入りたいと思います。

委員

まず、香取大門通り商店会のレトロなまち並みの創出についてお伺いいたします。これは、東京スカイツリーを想定して計画されていることと思いますが、その東京スカイツリーの観光客をどうやって香取大門通り商店会に誘導するのでしょうか。東京スカイツリーから、商店会まで歩いてどれくらいかかるのですか。香取大門通り商店会のブログを見てきましたが、そこまで明確に記載されていませんでした。ただ商店会だけがレトロなまち並みになっても、東京スカイツリーのお客さんがくるとは、私は思えなかったのです。

関係職員

香取大門通り商店会は東京スカイツリーから歩いて 20～30 分で来られると思います。この間の移動手段が課題になると考えてございます。1 つは、スカイツリーから亀戸まで、内部河川があるので船を使って移動するということをやりたいと考えております。また、シャトルバスやコミュニティバスなどの運行についての検討をしております。香取大門通り商店会だけかという質問でございますが、この商店会の周りには亀戸天神や、香取神社、七福神めぐりのできるお寺もあります。それ以外に、もう 1 か所の拠点整備事業として挙げてございます、亀戸 4 丁目公有地にも観光拠点を整備したいと考えてございます。まさしく点ではなく、面的に亀戸全体に観光客が来るように誘導したいと考えてございます。

委員

内部河川は、横十間川を下るといいますか。

関係職員

北十間川を使います。

委員

北十間川で横から亀戸に行くということですね。

スカイツリーから北十間川まで歩いて何分ですか。船での移動は時間がかかりますし。スカイツリーから北十間川までの道は既成の商店街としてにぎわいのあるような、歩いて楽しいところなのでしょうか。

関係職員

北十間川はスカイツリーの目の前です。

墨田区では、現在スカイツリーから北十間川までの道を観光船着き場として整備を進めています。船については、墨田区と検討会を開催していますけれども、船は移動手段となるだけでなく、船に乗ることで日常にない楽しさもあるため、そういうことをやりたいと考えています。

委員

香取大門通り商店会の長さはどれくらいありますか。

関係職員

200m くらいです。

委員

東京スカイツリーから、北十間川を下って船で来て、香取大門通り商店会を 200m 歩いて観光した後は、どこから帰るのでしょうか。

関係職員

亀戸駅まで歩いていただくことを想定しています。明治通りの商店街がありますが、長い距離になるので、亀戸 4 丁目角の公共用地に観光拠点施設を、休憩スペースも兼ねて整備したいと考えてございます。

委員

計画については分かりました。ありがとうございます。

委員

私、区民でないものですから、観光の取り組み、興味を持って区のHPも見させていただいたのですが、ちょっと、HPを見てもどうかなというところがありましたが、施策の取り組みを計画的にまだ位置づけていないという部長さんの説明でこれからやっていくんだと分かりました。

これからだとしたら、どのようにしたら魅力的なまちになるのかだと思うのですが、新しいものを作るということではなくて、江東区に、ここにこれがあるから、ぜひ来てほしいというものは、どういうものがあるのでしょうか。

関係職員

委員がおっしゃるように、新しいものをつくるのではなく、今あるものを活かして、人が来るようになればいいなということは、私たちも考えています。

施設で言いますと、深川江戸資料館は江戸時代のまち並みを再現したもので、お勧めできる施設だと考えております。現在休館中ですが、7月24日にリニューアルオープンいたしますので、お時間があるときにぜひいらしてください。

委員

作ったものでなく、自然では何かありませんか。

関係職員

内部河川が縦横に走っている点は、他にはないと思います。水害が多かった歴史を経て、親水公園を整備して、まちの潤いの景観になっているということも含めて、区の誇りであると考えております。

委員

今あるものを活用するということで、大学との連携はお考えになっていらっしゃいますか。

関係職員

実は区がというわけではなく、商店街が大学生と自発的に行うという動きはあります。資料館通りという商店街がありますが、そこは電機大学の学生にまちづくりの提案をしていただいたり、門前仲町の商店街では、イベントでは特に、海洋大学の学生と船を動かすなどで一緒に取り組みをしています。

レトロ商店街でも、武蔵野大学などと連携し、今後の取り組みを検討しております。

委員

大学との連携はわかりました。NPO、観光ガイド団体との連携はどうなっていますか。

また、観光ガイドについての取り組みは、養成講座などを開催していらっしゃるのか、資格認定などを考えているのか教えてください。

関係職員

今までは複数の団体が独自に活動し、NPOで活動している団体もありました。深川東京モダン館の整備をきっかけに、そこでのガイド活動を区のガイドとして組織的にやることになり、一つの活動としてまとまってきました。現在は、館内の案内や、門前仲町周辺のまち歩きはみんなで行おうということで、取り組みを進めております。

このモダン館だけではなく、亀戸に新しくできる拠点も含めて、今後も区のガイドとして組織して、活動を活発にしていこうという方向性が区からの提案だけでなく、ガイドさんの意識からも出てきております。

ガイドの養成については、今まではガイド団体それぞれで養成していた状況がありましたが、去年から文化センターで、それぞれの地域のガイドができるように養成をしようという取り組みが始まりました。そこで養成された方を区としても活用したいと考えております。ただ、ガイドを一定レベル以上にするのが難しいので、質の向上が今後の課題と考えております。認定制度も検討の俎上にはありますが、まだ結論はでていない状況でございます。

委員

複数の団体について、どのように声かけをしているのか。NPOもたくさんありますので、そことの協働を図るときに、もれなく声かけしているのか。

また、深川モダン館について、観光ガイドの案内者数が現状値1,216人、平成26年度の目標値2,000人ということで、土日祝日しかガイドをやっていないということで、それで割りますと1日16人くらい案内していらっしゃるということになりますが、これに対して観光拠点運営補助事業、2,000万円以上の予算をかけてやっていらっしゃるのかと。つまり一人当たり1万円以上、案内するのにかかるのでしょうか。

また、深川東京モダン館ですが、建物はきれいに、コンパクトにできていますし、運営していらっしゃる方たちは、非常に一生懸命されているというのが、見に行き感じてきたことでした。ただ、そこでの取り組みが観光拠点に結びつくものになっているのでしょうか。単にちらしをたくさん置いてあって、観光ガイドはされているかもしれませんがそこにとどまっているのではないかと。例えば私は指標としては来場者数をとるべきだと思います。ただ、来場者はどれくらいいらっしゃるのか、施設の方に聞いてきましたけれど、近所の方が来る程度ようです。それでは何のためにお金をかけてこの事業をやっているのか伝わってきません。

だいたい施設が大通りに面していないので行きにくいです。せめて派手な看板を設置するとか、そういう工夫が必要じゃないかと思えます。課長は週に何回くらいこの施設に行っているのでしょうか。

関係職員

まず、最初のご質問、NPOに関するのですが、区から団体に声をかけるというよりは、団体の方が一生懸命活動されていて、区にこういうことをやりたい、という話がある場合があります。今後、区の観光施策の方向性が明確になり、もっと多くの団体に

活動してほしいということになれば、ほかの団体にも声をかけていきたいと思います。

モダン館ですが、指標になっています観光ガイドの案内者数は、深川東京モダン館のガイドの案内者数だけではなく、NPOのイベントや文化財ガイドの案内した人数も入っているものになります。

深川東京モダン館の来場者数は昨年10月のオープンから3月末までで8,300人、6月末までで11,000人。場所が分かりにくいのですが、難しいのは永代通りも清澄通りも都道なので区だけで看板をかけられないというのがございますので、都に働きかけをし、わかりやすいサインの設置を検討したいと思います。

それから、経費2,000万のうち、約1,000万は人件費、あとは事業費と施設の維持管理経費となっております。あの建物は、観光拠点とともに、文化の発信ということで、建物の保存をしながら活用していくことを目的としてオープンしました。ここに来れば区の観光情報がすべてわかるという施設づくりを目指しております。

観光情報を発信するしくみとしては、自分でまちあるきの観光ルートをつくれるようなものがあり、おもしろいものはあると思います。それでルート上のここに行ってみようというきっかけづくりになればいいと思います。

委員

私は、あの施設は門前仲町周辺の拠点だと思っていました。江東区全域は、あの規模ではとても担えないと思います。今後どういう工夫をしてそれを実現する考えですか。

関係職員

施設の職員だけでなく、地域の方も含めてワークショップ形式で観光マップを作り、情報を発信することや、最近では先ほどから出ております、水を活かす、水路を活かす取り組みとして、船で内部河川をめぐり、橋や水門などを観光資源として地図におこして情報発信するという取り組みをしています。今後も観光資源の再発見・再評価をしつつ情報として発信していくことを継続的に続けていきたいと思います。

委員

意見として申し上げますが、現状では展示の施設になっていて、観光ガイドの案内者数には他のボランティア活動の数も入っているということで、モダン館での数はもっと少ないことが分かりました。今後この施設をもっと活かしていくように取り組んでほしいと思います。施設の職員は熱心なので、彼らが自由裁量で地域連携やワークショップをやるようにするとよいと思います。施設が自分で歩けるまで区が補助をするのは仕方ないですが、ずっと区の予算で維持管理をしていくのは無駄だと思います。

関係職員

観光ガイドの案内については、ガイドさんのほうから、毎日、平日もやろうとする動きがありまして、体制を整えて実施していきたいと考えております。

職員が自分で施設を運営できるようにするには収益を確保しなければならないので、その点も考慮して、区の補助をなるべく減らしていけるように取り組んでいきたいと思

います。

委員

いろいろパンフレットをつくっていらっしゃいますが、その時に対象者を考えて作成されているのでしょうか。観光が成功している場所は、誰にどこに行って、何を感じてもらおうか、ちゃんとしたコンセプトを持っています。高齢者向け、外国の方向けになど、パンフレットをつくっています。外国の方には伝統技術などは、非常に重要だと思います。また、若い人たちもレトロが好きです。ただ作られたものはすぐ飽きられちゃうというのがあります。私は旅行が好きでいろいろ行きますが、どこに行っても同じまち並みでは飽きてしまいます。駅を降りてがっかりすることが増えています。今ある観光資源をどう生かしていくのか、それぞれのコンセプトや対象者を絞った方がよいと思いました。部長さんの話では施策の取り組みはこれからということでしたので、よろしく願いいたします。また、観光ガイドも予約制では不便なので、もっと気軽に観光できるように工夫した方がよいと思います。

関係職員

パンフレットは、確かに観光のものについては、ターゲットを考えずにつくってきたということがあります。

今ご覧いただいている深川江戸資料館のパンフレットについてはこども向けのパンフレットがございます。

観光施策について、ターゲットを絞った戦略を練ってこなかったのが、観光推進プランの策定に当たってはどのような資源を生かして、誰を対象にするのかを考えながら、策定したいと考えてございます。

委員

観光レトロ商店街の整備補助はどういう中身ですか。

関係職員

一番大きいのは、ハードの整備になります。商店街の正面をレトロ調に改修する費用になります。また、その通りを歩いて楽しいまち並みとするための改修と、ソフトでは商品開発やイベント実施などの経費になります。

委員

正面の改修とはどういうものですか。

関係職員

各店舗の道路に面している正面を昭和 30 年代を再現したものに改修することと、香取大門神社の鳥居がある手前、正面にモニュメントを作るという計画です。

委員

新しくつくる改修ですか。

関係職員

レトロ商店街のコンセプトが昭和 30 年代のまち並みの再現なので、昭和 30 年代によ

く見られた看板建築に改修するものです。

委員

豊後高田の事例を研究されましたか。

関係職員

私は行っておりませんが、このレトロ商店街を計画する際に前課長と職員が行っております。

委員

あそこではもともとあった大看板の表面を剥がして古いものを再生しました。新しいものをつくりこむと偽物になる、新しいものをつくりこんでも人は来ないとこの事例を成功させた金谷俊樹さんは明言しています。それが調査のポイントとして上がってきたのではないかなと思います。

観光は、素人がやっても成功しない、難しいと思います。また、施設の運営は必ずしも成功するわけではなく、潰れて、つくって、潰れてを繰り返していくものです。そのくらい、プロが集客のマーケティングをしてやっても難しいので、プロが作っていない、集客していない公共施設では集客の多いものは基本的にないのです。そこで、スペシャリストを入れたらいいなという視点で質問しますが、主要事業として挙げられている事業は、専門家を入れてらっしゃるのでしょうか。

関係職員

レトロ商店街と亀戸 4 丁目の拠点施設の整備については、コンサルティング会社を入れていきます。

委員

私はコンサルタント会社を経営していますが、観光のコンサルタント会社というのはあまりないのですが、そこは観光事業の専門のコンサルティング会社ですか。

関係職員

会社全体が観光の専門ではないです。担当者が個人でも全国の集客施設に関わり、いろいろな事例をご存知なので、アドバイスをいただいております。

委員

事業費の中で、どこまで専門家に報酬を払っているかわかりませんが、観光施策は専門家による部分が多いので、専門家にはいくらお金をかけても損はないという考えでお話したいと思いますが、整備費のうち、専門家に対する報酬の割合は大きいですか。

関係職員

22 年度予算で、亀戸の観光拠点施設整備の経費は基本的にコンサルティング会社に支払う経費になります。

観光レトロ商店街整備については、今年度はハードにかかる経費が多いのですが、昨年度は商店街で事業計画を作成する際にコンサルティング会社に入ってもらい、2,000 万円程度支払いました。

委員

その金額であれば一日 100 人は来る施設でなければならないと思います。マーケティングはどの程度されましたか。

関係職員

亀戸 4 丁目の観光拠点整備については、完成が 24 年度中オープンの予定のため、今後行う予定です。

今お願いしているコンサルティング会社が関わって完成しているものはまだありません。

委員

観光振興は、どの自治体でもやっていますが、マーケティングをやっているところはないんです。来た人にどうでしたかという調査はやっていますが、まだ来ていない人、江東区以外の人たちに江東区に来ますかという調査をしていません。やったとしても、あまりそれが生かせるようなお金の出し方をしていないので気になったんです。

目指す江東区の姿で商店街など地域経済が活性化していますと上がっています。先ほどの部長の説明では、共感できる観光振興についての考え方をお伺いできたのですが、この目指す姿を見ると地域経済、商店街の活性は、生鮮三品や日常生活品を扱う店が元気になる状態を言うと考えますので、観光振興と商店街振興はイコールではないと思います。商店街への細かい調査をされていますか。

関係職員

観光推進プランを策定するにあたり、昨年度いくつかの商店街にヒアリングをしています。協力的な商店街もあれば、そうでないところもありました。

委員

本当に集客で商店街を活性化させるには、費用、原価コストの計算をしてもらう必要があります。商店街は公共性のある組織ですから、観光振興のために良いと言うでしょう。ただ、個店に聞くと違うんです。ですから、商店街と個店では意向が異なると思いますが、きめ細かい意向の確認をされていますか。

関係職員

レトロ商店街では各店舗に参加意向を確認しました。2、3 店舗参加しないという意向がありましたが、それ以外は参加の意向を示していただきました。

委員

今のお話で専門のコンサルタントが入ったということなのに、最初にお聞きしたような観光客の流れが見えません。そこをアミューズメントエリアにするのであれば、もっとトータルな視点で、香取大門通り商店会だけでなく、他の施策との連携を図りつつ、もっと熱心にやらなければレトロ商店会のまち並みをきれいに整備するだけで、効果が上がらないと思います。

委員

最初に申しあげましたが、もっとホームページ等でも自信をもってPRすべきものがあるのではないかと考えています。来訪者がもう一度来たいと思えるようなところでなければならないと思います。変わらないよさも必要ですが、動いていく人に常にアピールすることが必要だと思えます。

まちの魅力について、区民が再評価するということを重点的に考えてアプローチの仕方を変えるのも一つの方法なのかなと思います。

委員

シャトルバスの利用者はどのくらいありますか。

関係職員

深川シャトルと城東シャトルがありまして、運行委託しているのが深川シャトルになりますので、人数はそちらしか把握していませんが、21年度73,000人余り、20年度69,000人くらいです。

委員

定員から割って何%くらいの利用になっていますか。

関係職員

1台平均15~16人くらいになります。

委員

50人乗りのバスですね。利用者を増やす取り組みはされていますか。

関係職員

シャトルバスのPRをフリーペーパーに掲載したり、また、ゆりかもめや地下鉄に広告を出したりしています。

委員

今後もこれを続けていくのでしょうか。

関係職員

スカイツリーからの交通手段の検討とあわせて、今後見直しをしていく予定です。

班長

私たちは施策を評価する立場で、過去の取り組みをみて今後どうしていったらいいかという視点で意見を申し上げていますが、先ほど商店街のお話で、レトロ商店街では観光集客を、わずかな店舗以外はやっていこうと、つまり商店街は売り上げが伸びることを期待されていると理解しました。そうすると来年度以降、自動的にこの施策の目的は商店街の売り上げが伸びること、となってしまう。本当にそこまで言っているのか、心配しながらお伺いしました。もう少し冷静になって、江東区における観光施策のポジショニングは、金にならなくても、住んでいる人が地域を再評価して、地域に誇りをもつということがメインで、それに加えてできれば経済の活性化を図りたいという方が素直なのではないかと過去の経過をお伺いして感じたことです。最後に、評価する立場から、一言申し上げておきます。

委員

指標として、観光情報ホームページへのアクセス件数があります。

先ほどの観光ガイドの案内者数もそうですが、机に座っていて把握できるものを指標に上げている傾向があるような気がします。実際にどのくらいの人が観光に訪れたかが分かるような、具体的な数字を把握する努力をされたらいいのではないかと思います。

班長

それでは、おおむね時間になりましたのでヒアリングは以上といたします。

どうもありがとうございました。

3. 閉会

班長

では最後に事務局から何かありましたら、お願いいたします。

事務局

本日はありがとうございました。事務局から1点ご連絡を申し上げます。

お手元にございます、外部評価のシートでございます。

委員の皆様には本日のヒアリングの結果を踏まえた、外部評価シートをメールにて送付させていただきます。

ご提出の日時につきましては、このあと、事務局と委員の皆様と調整させていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

班長

それでは以上をもちまして、第2回江東区外部評価委員会、第3班のヒアリング1回目を閉会いたします。

次回、第3班2回目のヒアリングは、7月23日金曜日午後7時より行いますので、よろしくをお願いいたします。

職員の皆様、委員の皆様、本日はありがとうございました。

以上